

# 第2期福田みらいあるプラン 〈福田地域ビジョン〉

令和4(2022)年3月

福田自治振興会  
(広島県三原市大和町福田)

## 目 次

序章	計画策定にあたって	1
1	地域ビジョン策定の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン策定の取組	1
1章	福田地区の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
3	地域活動の状況	4
2章	福田地区の魅力・資源と問題点・課題	6
1	福田地区の魅力・資源	6
2	福田地区の問題点・課題	7
3章	地域ビジョン	8
1	地域の将来像	8
2	地域づくりの目標設定	8
3	地域づくりの体系	10
4	地域づくりの基本計画	11
5	計画の推進体制	22

## 序章 計画策定にあたって

### 1 地域ビジョン策定の目的

福田地区は、大和地域の中心部である下徳良地区、世羅町中心部に近く、生活利便性に比較的恵まれています。また、地区内には、ほ場整備済みの水田と集落が広がり、美しい農村景観を形成しています。さらに、人口は少ないものの年代別の組織や自治振興会などの活動が活発に行われています。こうした環境に惹かれてIターンする人がいる一方で、若年層を中心に人口が流出しており、地域活動の担い手が高齢化してきているとともに活力が失われてきています。

こうした状況を打開するには、自分たちの地域のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して地域の活性化に取り組むことが一段と重要になっています。また、今後の地域づくりは、国内外の新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（SDGs）」を取り入れ、将来世代が希望を持ち続けることができる持続可能な社会の実現に取り組む必要があります。

このため、福田自治振興会では、平成28(2016)3月に策定した「福田みらいあるプラン」とその後の取組を踏まえて、新たに「第2期福田みらいあるプラン（福田地域ビジョン）」の策定に取り組みました。

### 2 地域ビジョンの役割

「第2期福田みらいあるプラン（福田地域ビジョン）」は、福田自治振興会が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体、事業所などで地域づくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、福田地区出身者、都市住民、大学生など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

### 3 地域ビジョン策定の取組

福田自治振興会では、各種団体の代表者などとともに「福田地域ビジョン策定会議」を開催し、「第2期福田みらいあるプラン（福田地域ビジョン）」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、住民を対象とした福田まちづくり意見交換会の開催、「福田地域ビジョン」策定に係る住民アンケート調査（16歳以上の住民）を行いました。

注：SDGs（エスディージーズ）とは、持続可能な開発目標のことで2015年の国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」に掲げられた、2016年から2030年までの国際目標です。貧困、飢餓、ジェンダー（性別）、教育、環境、経済成長、人権など、幅広いテーマをカバーしており、2030年までの達成が目指されています。豊かさを追求しながら、地球環境問題に対処し、「誰一人取り残さないこと」が強調されています。わが国では、2016年12月の「SDGs実施指針」において、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」とのビジョンが示されました。このビジョンの具体化に向けて、民間企業、地域社会、地方自治体が大きな役割を担うことが求められています。

# 1章 福田地区の概要

## 1 位置

福田地区は、三原市大和地域の北東部に位置し、北は世羅町と隣接しています。

地区中心部（福田コミュニティホーム）から主要な場所への車を利用した場合の所要時間は、大和支所まで約5分、三原市中心部まで約40分、世羅町中心部まで約20分です。

図 福田地区の位置



## 2 人口・世帯数

### (1) 人口の動向

福田地区の総人口を住民基本台帳で見ると、令和3(2021)年で173人になっており、過去5年間で38人減少しています。

年齢3区分別人口をみると、令和3(2020)年で0～14歳12人、15～64歳72人、65歳以上89人で、高齢化率は51.5%と5割を超えています。

年齢3区分別人口の推移をみると、過去5年間で0～14歳及び15～64歳は減少、65歳以上は微減となっています。

表 人口の推移

(単位：人，%)

区分	実数			増減数		
	H23 (2011)年	H28 (2016)年	R3 (2021)年	H28(2016)－ H23(2011)	R3(2021)－ H28(2016)	
実数	0～14歳	17	21	12	4	△9
	15～64歳	125	100	72	△25	△28
	65歳以上	80	90	89	10	△1
	合計	222	211	173	△11	△38
割合	0～14歳	7.7	10.0	6.9	－	－
	15～64歳	56.3	47.4	41.6	－	－
	65歳以上	36.0	42.6	51.5	－	－

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

### (2) 世帯数の動向

福田地区の世帯数を住民基本台帳で見ると、令和3(2021)年で72世帯になっており、過去5年間で1世帯増加しています。

1世帯当たり世帯人員は令和3(2021)年で2.40人になっており、過去5年間で0.57人減少しています。

表 世帯数等の推移

区分	実数			増減数(人)	
	H23 (2011)年	H28 (2016)年	R3 (2021)年	H28(2016)－ H23(2011)	R3(2021)－ H28(2016)
世帯数(世帯)	68	71	72	3	1
世帯人員(人)	3.26	2.97	2.40	△0.29	△0.57

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

### 3 地域活動の状況

#### (1) 自治振興会などの団体

##### ア 自治振興会

福田自治振興会は、日南、祇園1・2、祇園3・4、陰地、天神の5区で構成されています。

各種事業の実行は、自治振興会の役員会及び各種団体等の代表を含めた拡大役員会で協議され、福田地域活性化実行委員会や各種団体等が連携して取り組んで来ました。

##### イ その他の団体

その他の団体の活動状況は次のとおりです。

表 その他団体の活動状況

団体名	主な活動
地区社会福祉協議会	・一人暮らし高齢者等の見守り活動，花はな作戦（環境美化活動等）の実施
福々えがお運営グループ	・ふれあい・いきいきサロンの運営
長寿会	・会員相互の交流，認知症予防活動，健康づくり・生きがいくくり，社会奉仕活動，友愛活動等
女性会	・会員相互の交流，地区行事の支援，料理実習等
つくし会	・一人暮らし高齢者等への食事サービスの提供
青年会	・会員相互の交流，イルミネーション点灯をはじめとする地区行事の担い手として活動
子供会	・小学生の子どもが集まる団体で，子どもの健全育成を目的として各種活動を実施
自主防災組織	・防災意識の高揚，避難行動要支援者に対する個別支援計画づくり，防災訓練などの自主防災活動の実施
市消防団大和北分団	・出初式，消防訓練の実施，火災予防広報活動，災害時の出動等（市の要請等により活動）
中山間地域振興組合	・中山間地域の条件不利農地を保全するとともに，農地の多面的機能（国土保全，保健休養，自然生態系）の維持・保全
保全会	・農地・農業用施設（水路，農道，ため池等）の維持，農山村環境の保全

## (2) 主な地域行事

福田地区の主な行事は、次のとおりです。

表 地域行事の状況

時期	名 称	主な活動内容
4月	村法事	・150年以上続く福田独自の伝統行事
8月	盆法要	・先祖を供養する儀式（朝席，夜席）
	盆踊り大会	・住民及び帰省客との交流，親睦 ・青年会による屋台，花火の打ち上げ等
9月	敬老会	・高齢者を招待しての敬老行事
11月	秋祭り	・農産物の収穫に感謝する祭典（神楽上演等）
	神殿入り	・提灯行列
12月	報恩講法要	・浄土真宗の宗祖親鸞へ報恩謝徳のために営まれる行事
12～ 1月	イルミネーション	・地区中心部の道路沿いでのイルミネーションの点灯
1月	元旦行事	・神社で参拝者へのもてなし
	とんど祭り	・門松，しめ縄などを燃やし，農産物の豊作や無病息災を祈る火祭り行事（4地区で実施）
	御正忌法要・婦人講	・浄土真宗の開祖親鸞の恩徳に報恩するため，毎年その忌日に行う行事
3月	春彼岸法要	・春彼岸の時期に先祖を供養し，仏様を讃えるために行う合同法要
6～ 11月	軽トラ市	・軽トラック荷台を店舗とした産直市の開催

## (3) これまでの取組

「福田みらいあるプラン」に基づく5年間の主な取組は次のとおりです。

表 5年間の主な取組

区 分	取 組 内 容
子ども育成・子育て支援	・学習塾の運営
伝統行事	・盆法要・納涼祭の開催（R2は中止，別途イベントの開催） ・元気回復事業：集落中心にイルミネーションの設置
地場産業 起こし	・野菜づくり講習会・出店者説明会の開催 ・「福田軽トラ市」の開催 ・農産物直売所，農家レストランの企画
都市住民 との交流	・イメージアップ事業：幹線道路沿いへイルミネーションの設置
移住・定住 促進	・空き家所有者との協議・調整
情報発信	・フェイスブック・インスタグラムの運営
その他	・コミュニティホームの整備，備品購入

## 2章 福田地区の魅力・資源と問題点・課題

### 1 福田地区の魅力・資源

福田地区の魅力・資源について、「福田みらいあるプラン」の内容に福田地域ビジョン策定会議及び福田まちづくり意見交換会などでの意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 福田地区の魅力・資源

区分	地区の魅力・資源
自然資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なだらかな山並み</li> <li>・ため池</li> </ul>
歴史文化資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統行事が続いている</li> <li>・天神社境内の桜並木</li> <li>・王子神社神殿の百人一首</li> </ul>
農地・農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近代的な水田（ほ場整備，パイプライン，センチピートグラスの畦）</li> <li>・ムツワ味工（漬物）（「こだわりの広島の幸」に認定されている）</li> <li>・福田軽トラ市</li> </ul>
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フルーツロード（三原市大和地域及び世羅町の中心部までアクセスしやすい）</li> <li>・冬のイルミネーション</li> <li>・美しい田園景観</li> </ul>
地区活動・近隣関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福田コミュニティホーム</li> <li>・地区社会福祉協議会，長寿会，女性会，青年会，子供会，福々えがお運営グループ（高齢者サロン）などの地区組織の活動が活発</li> <li>・協力体制がある，情報を共有しやすい人間関係がある</li> <li>・核家族が少ない</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福田分校跡地</li> <li>・空き家</li> <li>・超高速情報通信網（光回線）</li> </ul>

## 2 福田地区の問題点・課題

福田地区の問題点・課題について、「福田みらいあるプラン」の内容に福田地域ビジョン策定会議及び福田まちづくり意見交換会などでの意見を加えて整理すると、次のとおりです。

表 福田地区の問題点・課題

区 分	地区の問題点・課題
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らし，高齢者のみの世帯が増加しており，支援が必要</li> <li>高齢者の交流が少ない（引きこもり）</li> <li>自家用車を運転できなくなった時の生活が不安</li> <li>大和ふれあいタクシーのみでは交通手段が不便</li> <li>ゴミの分別，ゴミ出しが大変</li> <li>高齢者サロン運営グループの高齢化</li> <li>高齢者のみの世帯における草刈り等の共同作業への参加の困難化</li> <li>介護・福祉情報の理解が難しい</li> </ul>
若者の定住 子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの減少</li> <li>集落の近くに子どもの遊び場がない，運動広場は遠い</li> <li>高校生の保護者はJR駅や学校まで送迎せざるを得ない</li> <li>自転車通学をしている中学生の下校時の不安（特に冬は暗い）</li> </ul>
農地・農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>イノシシなどの有害鳥獣対策の強化</li> <li>高齢者のみの世帯において農地管理の困難化</li> <li>水田法面の管理不足</li> <li>中山間振興組合と保全会の連携不足</li> <li>福田軽トラ市へ参加する農家が少ない</li> <li>農産物加工の取り組みが不十分</li> </ul>
山林・林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>山林が放置され，荒れ地化</li> <li>山林管理が不十分なことがイノシシ被害を拡大している</li> </ul>
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>フルーツロードを走る車の速度が速く，交通事故の不安がある</li> <li>フルーツロードと一般県道津口国兼線の交差点に信号機がなく危険</li> <li>運動広場は場所が離れており，利用しづらい</li> <li>空き家が増加しており，活用方法の検討が</li> <li>上下水道が未整備である</li> <li>防犯灯が少なく，夜暗い</li> </ul>
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣関係が希薄化している</li> <li>とんどを4地区で分散して行っているため，1地区あたりの参加者が少ない</li> <li>地域行事がマンネリ化するとともに参加者が固定化</li> <li>地域行事が多い</li> <li>地域行事開催への住民負担の増大，行事の見直しが必要</li> <li>自主防災活動への取組の強化が必要</li> </ul>
地区外との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>福田地区出身者との交流が少ない</li> </ul>

### 3章 地域ビジョン

#### 1 地域の将来像

本計画では、「福田みらいあるプラン」策定時に掲げた地域の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

##### <地域の将来像>

固い絆で支え合い、笑顔輝く元気な“福田”

#### 2 地域づくりの目標設定

##### (1) 目標設定

福田地区の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

##### ア 自治振興会加入率

現状値	めざす方向	目標値	備考
100% (令和3年度)	維持	100% (令和8年度)	・現状値は自治振興会調べ

##### イ 新規事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
- (令和3年度)	増加	6事業 (令和8年度)	・実施計画による

##### ウ 他団体との連携事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
- (令和3年度)	増加	14事業 (令和4～8年度)	・実施計画による

##### エ 地区への移住者数

現状値	めざす方向	目標値	備考
0人 (令和3年度)	移住促進	10人 (令和4～8年度)	・毎年1世帯、2人の移住

##### オ 地域活動への参加割合

現状値	めざす方向	目標値	備考
- (令和3年度)	増加	50% (令和8年度)	

##### カ 自治振興会の活動に対する住民満足度

現状値	めざす方向	目標値	備考
66% (令和3年度)	増加	75% (令和8年度)	

注：令和3年度は、「福田地域ビジョン」策定に関するアンケート調査結果。自治振興会の活動に対して「満足（評価）」及び「どちらかといえば満足（評価）」と答えた人の割合。

## (2) 人口の将来見通し

過去5年間（平成28(2016)年から令和3(2021)年）の人口推移が今後も継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、地域ビジョン策定年次の令和3(2021)年の173人から20年後の令和23(2041)年には約90人になり、令和3(2021)年と比較して約80人減少するものと見込まれます。年齢3区分別人口をみると、各年齢層ともに減少し、特に0～14歳人口の減少は著しくなっており、高齢化率は約57%になるものと見込まれます。

こうした状況に対して、総人口の減少はやむを得ないものの0～14歳人口が増加に転じることを目標として、本計画で掲げる「子ども、若者に魅力ある地区づくり」をはじめとする各種取組を推進します。その結果、毎年20歳代前半の夫婦1組が、過去5年間の動向より増加するものとし、令和23(2031)年の総人口を約130人と設定します。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

図 目標人口

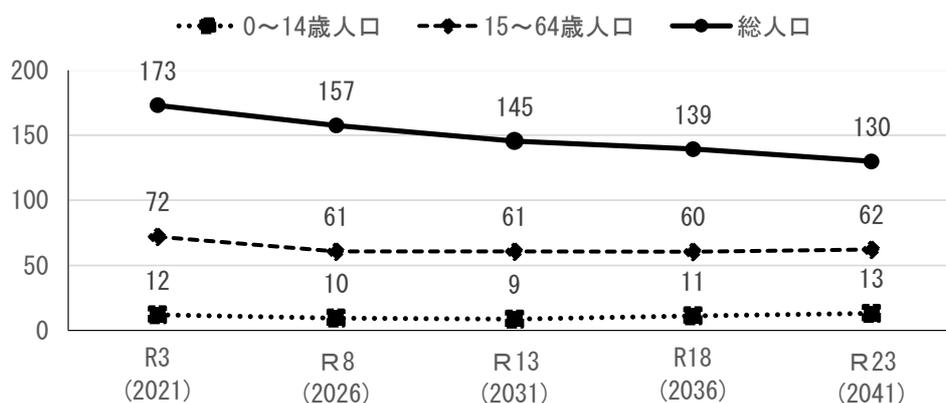


表 人口目標

(単位：人)

区分	実績	推計			
	令和3(2021)年	令和8(2026)年	令和13(2031)年	令和18(2036)年	令和23(2041)年
0～14歳	12	10	9	11	13
15～64歳	72	61	61	60	62
65歳以上	89	86	75	68	55
合計	173	157	145	139	130

注-1：過去5年間の推移と比較して、毎年20歳代前半の夫婦が1組増加するものとした。

-2：出生率は、H27.4～R2.3までに出生した人口（0～4歳）をR2.3の20～39歳の女性人口で除した値。男性0.14，女性0.13。

-3：令和2(2020)年は3月31日現在の人口。

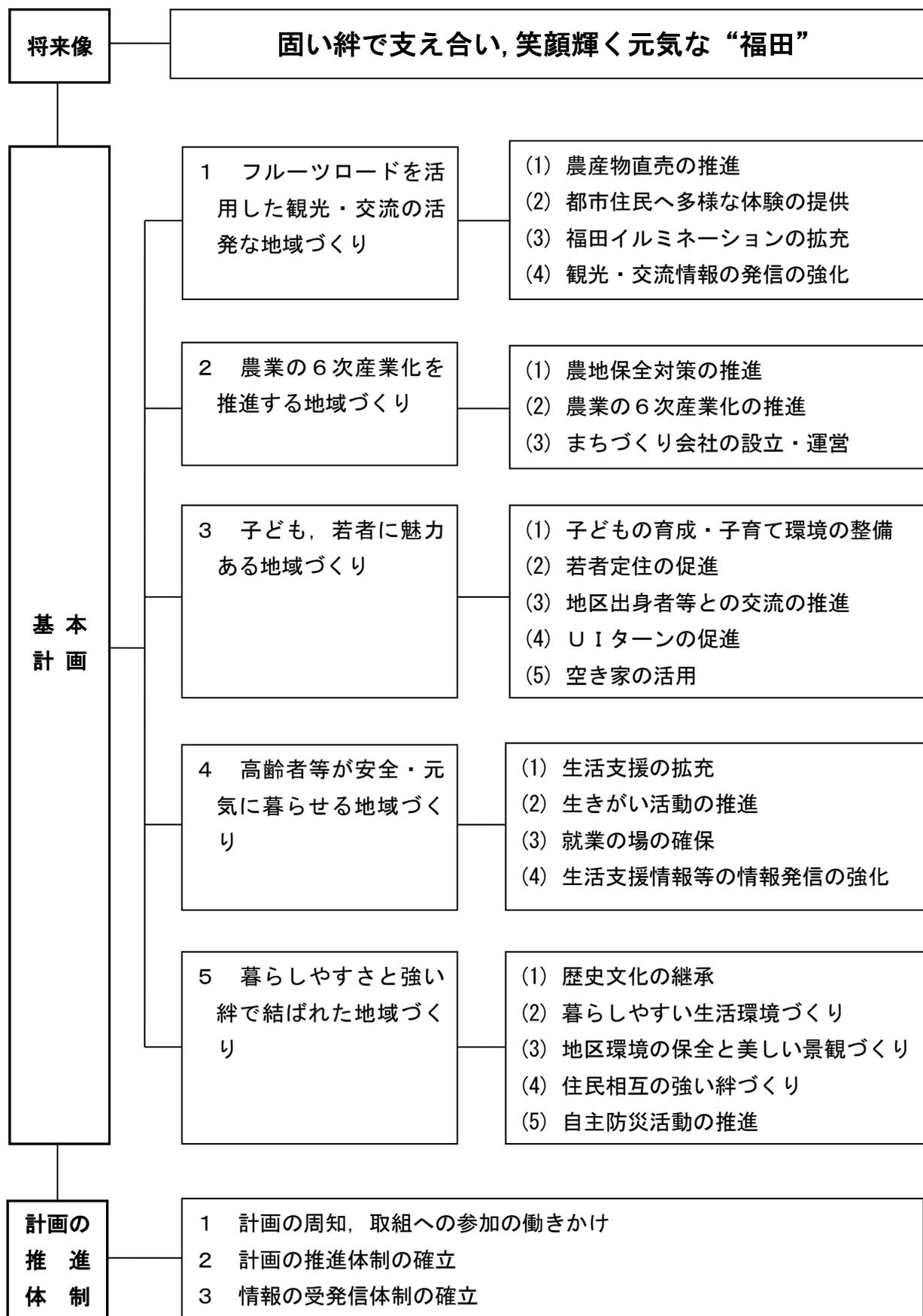
参考 過去5年間の人口推移が今後も継続した場合の人口推計

(単位：人)

区分	実績	推計			
	令和3(2021)年	令和8(2026)年	令和13(2031)年	令和18(2036)年	令和23(2041)年
0～14歳	12	8	3	3	2
15～64歳	72	51	45	40	38
65歳以上	89	87	76	67	54
合計	173	146	124	110	94

### 3 地域づくりの体系

福田地区の将来像の実現に向けて、地域づくりの基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。



## 4 地域づくりの基本計画

福田地区の将来像を踏まえて、地域づくりの基本計画として5つの柱と主な取り組みを掲げます。

なお、取組事項は「福田みらいあるプラン」の内容を踏まえるとともに、福田地域ビジョン策定会議及び福田まちづくり意見交換会、「福田地域ビジョン」策定に係る住民アンケート調査結果（16歳以上の住民）などにおける意見のうち、福田自治振興会をはじめとする各種団体及び住民が取組主体になる事項をとりまとめました。

### 1 フルーツロードを活用した観光・交流の活発な地域づくり

#### (1) 農産物直売の推進

##### ア 福田軽トラ市運営の拡充

- ・フルーツロードの通過客（世羅町への来訪客等）をターゲットにし、農家の所得の向上、高齢者の生きがい対策、都市住民との交流などを目的として、福田軽トラ市の拡充に取り組みます。
- ・販売する農産物の種類及び量を増やし、福田軽トラ市の魅力の向上を図るため、出店者（出荷農家）の拡充、運営スタッフの増員に取り組むほか、福田地区外からの出店者（出荷農家）の募集を検討します。
- ・来訪客との交流を深めるため、会場での餅つき、野菜などの加工品試食会の実施に取り組みます。
- ・福田軽トラ市の開催回数を野菜出荷量の拡大に応じて月1回から徐々に増回することに取り組みます。
- ・大和町内で開催される行事（白竜湖ふれあいグリーンマラソン、だいわ元気まつり、だいわまんぷくマルシェ等）に福田軽トラ市として参加し、福田地区をチラシ等でPRします。
- ・農家と来訪客との交流を推進し、個々の農家のファンや福田軽トラ市のリピーターの獲得に取り組みます。
- ・福田地区の農産物の魅力をPRし、福田軽トラ市への誘客を促進するために、「福田野菜のお試しセット」の宅配を検討します。
- ・来訪客に対するアンケート調査（満足、不満な点等）を行い、福田軽トラ市の一層の魅力化に取り組みます。

##### イ 将来的な農産物直売所の設置

- ・福田軽トラ市の運営経験を活かして、将来はフルーツロード沿いに農産物直売所を設置し、有人での運営を目指します。

##### ウ 運営組織の法人化

- ・福田軽トラ市の運営体制の強化、将来の農産物直売所の設置・運営を見据えて、「株式会社福田（仮称）」の設立に取り組み、雇用の創出にも貢献します。

## (2) 都市住民へ多様な体験の提供

### ア 農業体験の提供

- ・都市住民へ多様な農業体験を提供するため、生協やJAなどと連携し、遊休農地などの活用による体験農園の整備・運営に取り組みます。
- ・稲作（田植えから収穫、精米）、野菜づくり（枝豆、ミニトマト、サツマイモ等の種まきから収穫）、果樹（ブルーベリー等）栽培など様々な農業体験の提供に取り組みます。
- ・遊休農地を花壇として整備し、来訪客に観賞してもらうほか、花の巨大迷路づくりに取り組みます。

### イ 里山体験の提供

- ・里山を活用した交流の場（栗園、柿園、山菜園、野草園、フィールドアスレチック等）づくりに取り組みます。

### ウ ため池の活用

- ・ため池一帯の釣り場環境の整備（草刈り、自販機の設置等）を検討します。

### エ 農家レストランの設置・運営

- ・福田軽トラ市、農業及び里山体験、釣りなどの来訪客に、福田の食を楽しんでもらうために、地元食材を活用した農家レストランの設置・運営に取り組みます。
- ・担い手としては、農家の女性や高齢者の参加を働きかけます。

## (3) 福田イルミネーションの拡充

- ・フルーツロードを通過する人に対して福田地区を印象づけるために、フルーツロード沿いに点灯しているイルミネーションを今後も継続・拡充します。
- ・イルミネーションを一層魅力化するために次のような取組を行います。
  - ・イルミネーションデザインのアイデア募集（当選者に点灯式への招待や福田の特産物の授与等の特典の検討）
  - ・アニメーションの絵や文字等の点灯
  - ・車両から意識されやすい位置へイルミネーションの配置（畔の高い位置等）
  - ・ペットボトルの活用や竹材の利用、イルミネーションの点灯期間の延長などによる独自色のアピール
- ・イルミネーションの点灯経費を軽減するために、ソーラー発電ライトやLED電球の導入に取り組みます。

## (4) 観光・交流情報の発信の強化

- ・福田地区の魅力を広域的にPRするため、インターネットを活用した観光・交流情報の発信（フェイスブック、インスタグラム、動画等）を強化します。
- ・福田軽トラ市等のイベントの際に、福田地区の観光・交流情報の発信媒体（SNS）をQRコード入りのチラシ等でPRします。

## 2 農業の6次産業化を推進する地域づくり

### (1) 農地保全対策の推進

#### ア 有害鳥獣対策の推進

- ・イノシシやシカの出没を抑制するために、福田地区全体で山林と農地の境の部分の草刈りを徹底します。
- ・住民一人ひとりが得意分野（自動車の運転、草刈り、刈った草の収集、料理等）で役割を担い、福田地区全体で有害鳥獣対策に取り組みます。
- ・森林組合と連携し、里山の間伐、下草刈りや竹林の伐採などに取り組むとともに、山菜（松茸等）の収穫増加へ結びつけます。
- ・各種補助制度を活用して、捕獲技術者の育成、捕獲罠の設置、ワイヤーメッシュで集落を囲うなどの有害鳥獣対策に取り組みます。
- ・捕獲したイノシシ、シカなどの肉の活用を検討します。

#### イ 農地管理体制の確立

- ・中山間地域振興組合及び保全会の連携の強化により、農地の総合的な管理体制を確立するとともに、住民一人ひとりが農地管理の重要性を認識し、できることに取り組みます。
- ・畦畔へ植栽しているセンチピートグラスの移植などに取り組みます。

#### ウ 遊休農地の活用

- ・遊休農地を活用しての野菜栽培に取り組み、福田軽トラ市などで販売します。
- ・遊休農地のオーナー制度の導入や遊休農地の貸出（農作業の委託、農地の借地権設定）を検討します。

### (2) 農業の6次産業化の推進

#### ア 農業後継者の育成

- ・農業の維持・振興を図るため、農家の後継者の育成に取り組むとともに、福田の農地を一体的に管理・活用する農事組合法人または株式会社の設立を検討します。
- ・福田地区の今後の農業のあり方について話し合う場（若者の企画提案や住民の取組の紹介等）を設置し、農地保全体制及び農業振興方策の検討に取り組みます。

#### イ 野菜栽培技術の向上

- ・実験農場での栽培、野菜研究会の開催及び専門家の技術指導を受けるほか、軽トラ市出荷時の交流などにより、農家全体の野菜栽培技術の向上に取り組みます。
- ・県農業技術センター、農学部のある大学、JAなどと連携して福田ブランドの特産品づくりに取り組みます。

#### ウ 農産物の加工・販売の推進

- ・料理の専門家の指導を受けるとともに、「こだわりの広島の幸」に認定されている漬物を製造している地元企業などと連携して農産物の加工に取り組みます。
- ・福田軽トラ市の開催，地域外イベントへの福田軽トラ市の参加，道の駅及びスーパーへの出荷，インターネット通販など，農産物の販路拡大に取り組みます。

#### (3) まちづくり会社の設立・運営

- ・現在取り組んでいるまたは取組予定の各種事業をビジネスとして推進するために「株式会社福田（仮称）」の設立に取り組みます。
- ・福田地区の若者及びU I ターン希望者の就業の受け入れ，リタイア層の再雇用の場など，多様な人材の受け入れをします。
- ・福田のまちづくりを推進する会社として，次のような事業に取り組みます。
  - ・農林地の保全と農林業の振興
  - ・野菜生産と福田軽トラ市の運営
  - ・福田農山村体験の受入
  - ・空き家の管理・活用（交流施設，宿泊施設等）
  - ・福田イルミネーションの維持・魅力化  
等

### 3 子ども、若者に魅力ある地域づくり

#### (1) 子どもの育成・子育て環境の整備

##### ア 福田に愛着と誇りを持つ子どもの育成

- ・子ども達が高齢者などとの交流を通じて、福田の自然，歴史文化，産業などのふるさと体験ができる機会を提供し，ふるさとへの関心を醸成するとともに，大人になって福田に住みたいと思う子どもの育成に取り組みます。
- ・農業体験（田植え，稲刈り，野菜作り，農業機械運転等）
- ・里山づくり（植林，間伐，下刈り等）
- ・昔遊び，農盆踊りの継承，清掃・資源ゴミ回収への参加
- ・福田軽トラ市において子どもが参加できる企画づくり
- ・基幹水路の清掃後，この水路を活用して，子ども等を中心とした「笹船の競技大会」の開催
- ・地域産業に対する理解を醸成するために，福田地区及び周辺地域において様々な職業体験の場の提供に取り組みます。
- ・地域行事において子どもが主役になる場を設け，親子での参加を促進するとともに，地域内交流の活性化を図ります。
- ・小中学生の学力の向上を図るため，近隣地域と連携しながら学習塾の設置・運営を支援します。

##### イ 子育ての支援

- ・福田地区の子ども一人ひとりの名前がわかる近隣関係づくりを進め，福田地区全体で子育てを応援します。
- ・福田地区の中心部で子どもが安心して遊ぶことができる広場の整備に取り組みます。
- ・スクールバス停を1ヶ所に集約するなど，降車後，地区内で児童同士や児童と住民が交流できる場づくりに取り組みます。

#### (2) 若者定住の促進

##### ア 若者の交流の場づくり

- ・若者の婚活を福田地区だけでなく大和地域全体で支援する体制づくりに取り組みます。
- ・20～50歳程度の比較的若い世代の交流の場づくりに取り組み，地区の将来を考える場として活用します。
- ・福田地区に居住する若者全てが気軽に参加・交流できる場づくりに取り組みます。  
（地域行事に参加しない若者に様々な声かけをして参加を促進）

##### イ 就業の場づくり

- ・地元及び周辺企業と連携して若者の就業の場づくりに取り組みます。
- ・福田地区のまちづくりをビジネスとして推進する「株式会社福田（仮称）」を設立し，若者の就業の場とします。

### (3) 福田地区出身者等との交流の推進

#### ア 福田地区出身者との交流の推進

- ・福田地区出身者に対して、地域情報を定期的に発信し、地域行事への参加を促進するとともに、地域づくりの応援団になってもらうように働きかけます。
- ・住宅や農林地を所有する地区出身者に対しては、土地・建物の管理・活用に関する相談支援に取り組みます。

#### イ 関係人口の拡大

- ・都市住民や大学生との交流を推進し、地域行事への参加や地域づくりの応援団になってもらうように働きかけます。
- ・地域内外に居住する外国人技能実習生を福田地区の行事や活動に招待し、食文化、伝統行事などを通じての交流を推進するとともに、異文化への理解を深めます。

### (4) U I ターンの促進

- ・退職前の福田地区出身者に対して帰郷の働きかけをするとともに、帰郷に係る相談支援を行います。
- ・持続可能な福田の地域づくりを推進するために、子育て世帯のU I ターンの促進に取り組みます。
- ・福田地区へのU I ターンを促進するために、U I ターン希望者及びU I ターン者に対する相談支援体制づくりに取り組みます。
- ・U I ターン者（結婚して移住した人も含む）に対して、地域行事の日常生活ルール等の情報を案内するとともに、地域住民との交流の場を提供し、福田地区の生活に円滑に馴染めるように支援します。
- ・情報通信基盤（光回線）が整備されている福田地区の特性を活かし、こうした基盤を活用して仕事ができる人材のU I ターン促進に取り組みます。

### (5) 空き家の活用

- ・空き家の活用を図るために、空き家調査、空き家所有者の意向調査を実施して、賃貸または売買希望の空き家を発掘します。
- ・空き家の処分を考えている所有者に対して、三原市の空き家バンクへ登録を促すとともに、空き家関連の補助制度の紹介に取り組みます。
- ・U I ターン希望者に対して、空き家を活用してU I ターンする際の補助制度の紹介、空き家の修繕の支援などに取り組みます。
- ・空き家を個人の住宅としてだけでなく、外国人技能実習生向けの寮としての活用を検討します。
- ・地区の魅力や空き家情報を、ホームページ、フェイスブック、インスタグラムなどで通じて発信します。

## 4 高齢者等が安全・元気に暮らせる地域づくり

### (1) 生活支援の拡充

#### ア 見守りの推進

- ・一人暮らし高齢者などが福田で安心安全に暮らせるように、見守りネットワークの継続・拡充に取り組むとともに、見守りサポーター会議（年2回程度）を通じて高齢者等の情報交換、情報共有を行い、適切な対応を図ります。
- ・見守りサポーターの増員や専門知識の習得のために、研修機会の提供に取り組みます。
- ・認知症高齢者の徘徊に対して、福田地区全体で情報共有や保護、家族への連絡等の体制づくりに取り組みます。
- ・一人暮らし高齢者が緊急事態になった時、支援者、家族に連絡できる体制づくりに取り組みます。
- ・福田地域内への防犯カメラの設置に努め、見守りに活用します。

#### イ 困りごと支援

- ・ちょっとした困りごとがあれば、地域住民が手伝う仕組み（お助け隊）づくりに取り組みます。

#### ウ 外出支援

- ・大和ふれあいタクシーの利用料金の補助を検討します。
- ・自家用車を運転できない高齢者に対して、イベント時の送迎に取り組みます。また、こうした高齢者の日常的な外出支援に使用する車両の確保及び運行体制づくりについて検討します。

#### エ 買い物支援

- ・外出が難しくなっている高齢者等のために、移動販売車の運行に関する住民ニーズを把握し、事業者に行の充実を働きかけます。
- ・福田地区の買い物利便性の向上を図るために、コンビニエンスストアの誘致に取り組みます。

#### オ ゴミ出しの支援

- ・一人暮らし高齢者等に対して、ゴミ分別やゴミ出しの支援の充実に取り組みます。

#### カ IT教室の開催

- ・スマホ等を活用した快適な生活の実現に向けて、高齢者向けのIT教室（スマホ、パソコン等の利用）の開催に取り組みます。

## キ 地域福祉懇談会の開催

- ・見守り活動グループ，ふれあい・いきいきサロン運営グループ，民生委員児童委員，地区社会福祉協議会及び自治振興会などの地域福祉に関わる担い手，団体による「地域福祉懇談会」の開催（年1回）に取り組み，地域福祉活動に関わる現状と課題，今後の取組などについての情報交換，情報共有を行い，今後の効果的な活動に結び付けます。

## (2) 生きがい活動の増進

### ア 福々えがお（高齢者サロン）の充実

- ・福々えがお（高齢者サロン）の運営の充実を図るために，新規スタッフの確保，育成に対する支援に取り組みます。
- ・福々えがお（高齢者サロン）の運営について，長寿会の参画による運営体制の強化を検討するとともに，自治振興会及び地区社会福祉協議会による活動支援の充実に取り組みます。

### イ その他の交流の推進

- ・定期的にみんなで楽しむ健康体操やウォーキングの会の開催に取り組みます。
- ・高齢者に対して趣味教養活動の場の提供に努めます。
- ・高齢者の知識，経験を活用して，子どもや若者に福田の歴史文化の伝達，農林業体験の提供などに取り組みます。

## (3) 就業機会の確保

- ・元気な高齢者が収入を得られる場の確保に取り組みます。また，長寿会の活性化を図るため，次の取り組みを行うことを検討します。
  - ・高齢者による農林産物づくりの場を提供し，農産物直売所への出荷，販売
  - ・市民農園，体験農園の管理，営農指導
  - ・元気な高齢者が介助の必要な高齢者の支援（外出，買い物，家・庭の掃除等）

## (4) 生活支援情報等の情報発信の強化

- ・高齢者が必要とする見守りやふれあいサロン活動をはじめとする生活支援・交流に関する情報の発信を強化します。
- ・高齢者に対して福祉及び介護などの周知を強化するために，関係機関と連携してパンフレットの配布や説明会の開催などに取り組みます。

## 5 暮らしやすさと強い絆で結ばれた地域づくり

### (1) 歴史文化の継承

- ・ 福田の歴史文化の継承するため、民話（「福田のむかしばなし」という冊子等）、伝統行事、風習、方言などを学習する場を設置します。
- ・ 「村法事」をはじめとする伝統行事の由来、意義を説明した冊子を作成し、住民に配布します。

### (2) 暮らしやすい生活環境づくり

#### ア 安全な交通環境の確保

- ・ 歩行者の安全を確保するため、フルーツロードの速度制限、メロディロードの整備、一般県道津口国兼線の交差点への信号機の設置などを関係機関と連携して取り組みます。
- ・ フルーツロードにおける車両の安全な走行を働きかけるため、交通事故防止看板の作成、設置に取り組みます。
- ・ 高低差のあるフルーツロードの冬季の安全な走行を確保するため、融雪剤散布の体制づくりを関係機関と連携して取り組みます。
- ・ 舗装が荒れてきている一般県道津口国兼線の補修を関係機関に働きかけます。

#### イ 夜間の安全の確保

- ・ 夜間の安全な歩行を確保するため、防犯灯の設置に取り組みます。

#### ウ 日用品店舗の確保

- ・ 福田地区の買い物利便性の向上を図るために、コンビニエンスストアの誘致に取り組みます。

#### エ ゴミ出し体制の維持・充実

- ・ 区によってゴミ出し体制は異なりますが、それぞれのゴミ出し体制を継続するとともに、ゴミ出しの状況を定期的に点検します。
- ・ ゴミ分別に対する理解を深めるために、ゴミの分別の仕方をわかりやすく紹介したチラシを作成し、各家庭へ配布することに取り組みます。

#### オ ふれあい広場

- ・ ふれあい広場の利用を促進するために、桜、芝の植栽やイルミネーションの設置、木製ベンチなどに取り組みます。

#### カ 不用品の有効活用

- ・ 各家庭にある不用品の有効活用を図るために、不用品の売買や交換ができる場（掲示板、回覧チラシ、フェイスブック等）づくりに取り組みます。

### (3) 地区環境の保全と美しい景観づくり

#### ア 環境保全体制の確立

- ・高齢者等の身体状況に配慮して、区単位で草刈り等を行う体制（草刈り隊）の確立に取り組みます。（元気に草刈りができる人が高齢者世帯の分担を含めて作業する）
- ・毎月定期的に草刈りになどの保全活動に取り組むことを検討します。

#### イ 営農環境保全団体の連携の強化

- ・福田中山間地域振興組合と保全会の連携を強化して、水田の畦畔だけでなく、水路、道路法面、里山を含めた総合的な環境保全体制の確立に取り組みます。

#### ウ 環境保全に係る地区外からの応援団受け入れの推進

- ・草刈り等の環境保全活動の担い手を確保するため、地区出身者、都市住民、大学生、外国人技能実習生の応援を受ける体制づくり取り組みます。
- ・草刈りだけでなく様々なふるさと体験（農作業・収穫体験、食事提供、住民との交流会等）を提供するツアーを企画し、参加者を募集します。

#### エ 里山の保全と美しい地区景観づくり

- ・土砂災害の防止、清流の確保、有害鳥獣害被害の軽減及び豊かな自然環境（ホタル、トンボ、小鳥等）の復活に結び付く里山の保全に取り組みます。
- ・道路沿道（フルーツロード）などの清掃活動（枯葉の除去等）の強化、水田の畦畔へ芝桜による花絵づくり、遊休農地を活用した景観作物の栽培などに取り組みます。

### (4) 住民相互の強い絆づくり

#### ア 交流しやすい福田コミュニティホームの運営

- ・福田コミュニティホームをいつでも気軽に訪問して交流ができる場とするような運営に取り組みます。
  - ・当番員などを配置して開館時間の拡大に努めます。
  - ・福田コミュニティホームの利用予約を把握し、福田コミュニティホーム開館時間の情報を住民に提供します。
- ・福田コミュニティホームの一角でコミュニティカフェの運営に取り組みます。
- ・福田コミュニティホームで葬儀ができるように、施設の改善を検討します。

#### イ 住民交流の推進

- ・仕事、地域活動・地域行事を終えた後に、住民がのんびりと交流できる機会の確保に取り組みます。
- ・世代間交流を図るために、懇親会や交流の場づくり（2ヶ月に1回程度開催）に取り組みます。

## ウ 外国人との交流の場づくり

- ・地域内外に住む外国人技能実習生などとの国際交流を推進し、地域活動への参加を促進するとともに、異文化理解を深めます。(料理講習, 特産品づくり, 農林業体験, 草刈り等)

## エ 地域行事の見直し

- ・担い手の減少, 高齢化の進行に伴い, 住民負担とのバランスに配慮して, 地域行事の今後のあり方について検討します。
- ・地域行事に対する情報発信を強化し, 関心を持ってもらうとともに参加者を増やします。
- ・コロナ禍のため, 地域行事の中止をせざるを得ない状況にありますが, 感染症対策に十分配慮し, 地域行事に取り組みます。

## (5) 自主防災活動の推進

### ア 住民の防災意識の高揚

- ・各種災害に対する知識の普及・啓発による住民の防災意識の高揚に取り組みます。  
(非常持ち出し袋の準備, 救急法及びハザードマップの学習, 避難訓練に関する情報提供等)
- ・住民一人ひとりの防災行動計画である「マイタイムライン」づくりを住民に働きかけます。

### イ 個別支援計画の作成

- ・災害時避難行動要支援者に対する個別支援計画の作成に取り組みます。
  - ・災害時避難行動要支援者及び避難支援を求める人の把握
  - ・避難支援の担い手の把握と避難支援要請者との紐づけ  
(災害時に福田地区に居て避難支援を優先的に行える人)
- ・定期的な個別支援計画の更新と避難支援訓練の実施に取り組みます。

### ウ 災害時避難場所の確保

- ・福田では自主防災避難所がないことから, 各区における災害時避難場所について今後検討を進め, 早期に自主避難場所を決定します。
- ・自主避難場所へ防災備品の備蓄や防災ベンチの設置などに取り組みます。

### エ 災害への準備・的確な対応

- ・自主防災活動に指導的な役割を果たす人材の育成に取り組みます。  
(防災士取得支援, 各種防災講演会への派遣等)
- ・災害時における各種団体の役割分担を見える化するとともに, 定期的な点検に取り組みます。
- ・各種災害時に, 情報の収集・伝達, 水防・消火, 避難, 救出・救護活動, 自主避難所運営などが迅速かつ的確に行えるように, 定期的な訓練の実施に取り組みます。

## 5 計画の推進体制

### (1) 計画の周知，取組への参加の働きかけ

- ・各種団体の会合などで「第2期福田みらいあるプラン（福田地域ビジョン）」の周知を行い，今後の福田の人口動向に対する危機感を共有するとともに，住民一人ひとりの地域づくりへの当事者意識を醸成し，地域づくり活動への積極的な参加を働きかけます。
- ・福田の地域づくりにどの様に関わることができるか住民アンケート調査を行い，得意分野で楽しく参加してもらう体制づくりに取り組みます。

### (2) 計画の推進体制の確立

#### ア 幅広い参加と持続的に活動できる体制の確立

- ・「第2期福田みらいあるプラン（地域ビジョン）」の実行にあたっては，福田自治振興会に「福田地域ビジョン事業部（仮称）」を設置します。
- ・福田地区の各種団体及び希望する地域住民はこの事業部に参画して，関連または関心のある事業に取り組みます。「福田地域ビジョン事業部（仮称）」に参画する団体，個人の任期はなく，継続して活動することができます。
- ・福田自治振興会が「福田地域ビジョン事業部（仮称）」を中心に活動するとともに各種団体と連携して機動的かつ一体感のある活動ができるように，規約改正に取り組みます。
- ・これら団体の活動へ女性，若者の参加を促進するため，同世代の横の結びつき，若い世代の多い消防団，子供会などを活用した参加の働きかけ，会議の開催曜日・時刻への配慮などによる参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・講習会・研修会などへの参加，講演会の開催，先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

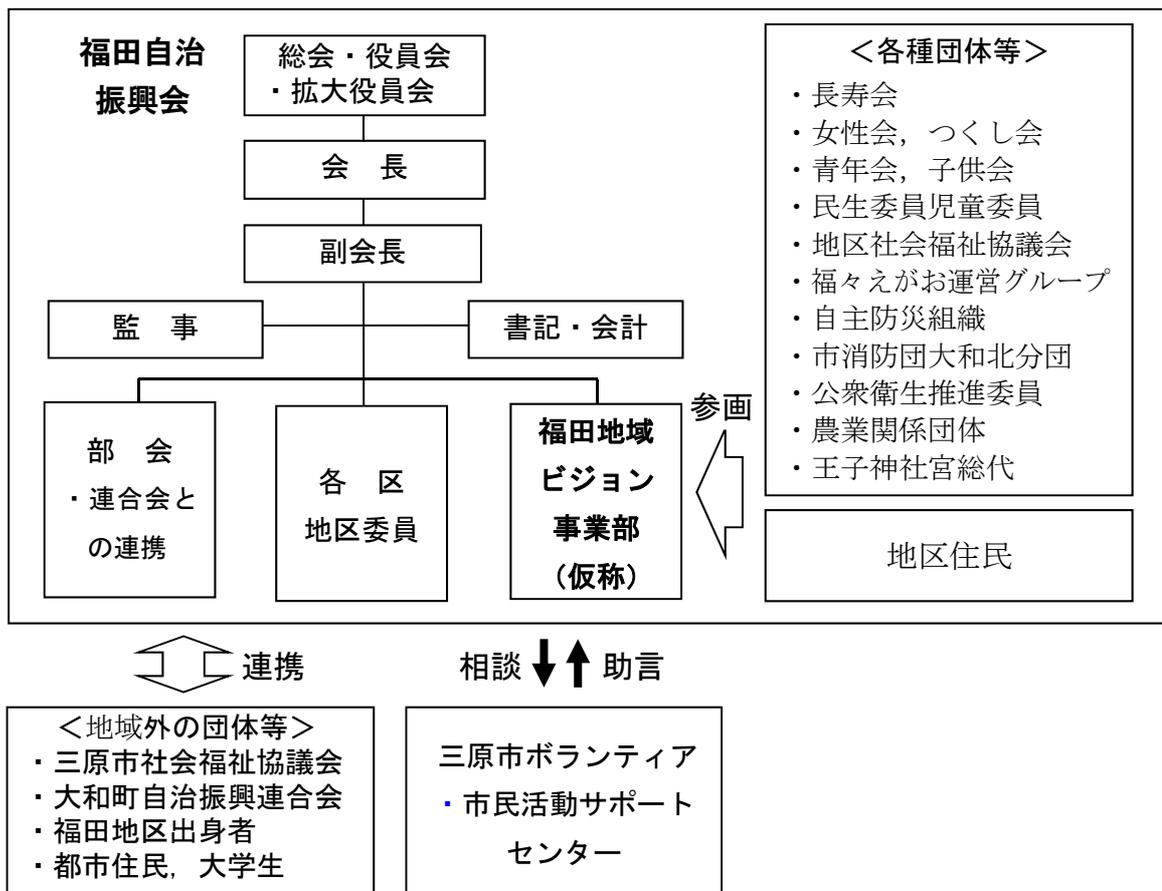
#### イ 地域外の個人，団体との連携の強化

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し，地域づくりへの助言，専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け，地域づくり活動の活性化を図ります。
- ・三原市中山間地域の共通課題（高齢者等の生活支援，U I ターン促進，観光・交流，情報発信等）へ効果的に取り組むため，大和町自治振興連合会などとの連携を強化します。
- ・福田地区外の団体との連携を強化して地域づくりへの応援を受けるとともに，福田地区出身者，都市住民，大学生などに対して，地域行事への参加や地域づくりへの応援を働きかけます。

#### ウ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため，収益事業の導入を積極的に検討するほか，国，県，市などの支援制度の活用を図ります。
- ・収益事業については，福田まちづくり会社（仮称）を設立して各種事業に取り組みます。

図 第2期福田みらいあるプラン（福田地域ビジョン）の実行体制（案）



### (3) 情報の受発信体制の確立

#### ア 地域内への情報の受発信

- ・地域情報が住民一人ひとりに周知徹底できるように、回覧板を通じての情報周知を継続するとともに、住民相互の絆づくりを推進するために「福田地域便り（仮称）」の発行（年間2～3回）に取り組みます。
- ・福田自治振興会のフェイスブック、インスタグラムの充実、ホームページの新規開設、ラインなどの活用により、若者世帯などへの情報の受発信に取り組みます。

#### イ 福田地区外への情報の受発信

- ・福田自治振興会のフェイスブック、インスタグラムの充実のほか、ホームページ、YouTubeなどの新設に取り組み、福田地区出身者、都市住民、大学生などに対して福田の魅力や活動（年間行事・祭りカレンダー）、空き家情報などの発信の強化に取り組みます。
- ・各種団体、個人のホームページ、フェイスブックなどを通じて、地域外の知人・友人などへ地域行事・イベントなどの情報発信を働きかけます。

#### ウ 人材の確保・育成

- ・インターネットを活用して、福田自治振興会の活動を幅広く発信できるように、人材の確保・育成に一層取り組みます。